

芦屋市立潮芦屋交流センターの指定管理者を指定しました

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋市立潮芦屋交流センター）で審議の結果、芦屋市立潮芦屋交流センターの指定管理者の候補者が選定され、芦屋市議会に議案を提出し、芦屋市立潮芦屋交流センターの指定管理者が指定されました。

1 公募した施設

名称 芦屋市立潮芦屋交流センター

所在地 芦屋市海洋町7番1号

2 指定管理者

名称 NPO法人芦屋市国際交流協会

所在地 芦屋市大原町2番6-203号

代表者 会長 戸田 敬二

3 指定期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

4 指定管理者選定の経過

(1) 募集

- | | |
|------------|--------------------------|
| ア 周知方法 | 「広報あしや」5月15日号及び芦屋市ホームページ |
| イ 募集要項配布期間 | 平成30年5月15日から平成30年6月14日まで |
| ウ 現地説明会 | 平成30年5月28日（参加法人2社） |
| エ 申請受付期間 | 平成30年5月15日から平成30年6月14日まで |
| オ 申請法人 | 1団体（NPO法人芦屋市国際交流協会） |

(2) 指定管理者選定・評価委員会の開催

- ア 第1回（平成30年4月20日）
募集要項及び業務仕様書について説明，選定基準及び審査要領について協議及び決定
- 第2回（平成30年7月4日）
書類審査並びに面接審査の実施方法について協議及び決定
- 第3回（平成30年7月26日）
書類審査及び面接審査並びに候補者の選定

(3) 選定方法

芦屋市立潮芦屋交流センター指定管理者の候補者選定基準に基づき、法人から提出された事業計画書等の書類審査及び面接審査を行い、選定しました。

ア 第一次選考（書類審査）

施設の安全対策等、公の施設の管理者としての最低条件として、除外要件となる次の条件のいずれにも該当しないことを提出された申請書類により確認しました。

(ア) 提案した額が予定価格を超える法人等

(イ) 経営状態について懸念のある法人等

(ウ) 管理運営について懸念のある法人等

イ 第二次選考（書類審査及び面接審査）

第一次選考を通過した法人を対象に書類及び面接による審査を行い、その後、芦屋市立潮芦屋交流センター指定管理者の候補者選定基準に基づいて採点し、指定管理者の候補者を選定しました。

(4) 審査結果（1, 000点満点）

NPO法人芦屋市国際交流協会 721点（候補者）

5 指定管理者指定の経過

平成30年9月3日 芦屋市立潮芦屋交流センターの指定管理者の指定について
議案提出

平成30年9月6日 総務常任委員会において審議

平成30年9月25日 芦屋市議会本会議で可決

平成30年10月13日 指定管理者指定の告示（芦屋市告示第221-2号）

6 問い合わせ

企画部広報国際交流課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL：0797-38-2008（直通）

FAX：0797-38-2152